

九州半導体人材育成等コンソーシアム規約

(名称)

第1条 このコンソーシアムは、九州半導体人材育成等コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）という。

(目的)

第2条 コンソーシアムは、令和3年6月4日に経済産業省がとりまとめた半導体・デジタル産業戦略（令和5年6月6日公表の改定版含む）及び令和3年11月8日に政府の新しい資本主義実現会議において本部決定した「緊急提言」の主旨に則り、九州地域において次の事項に取り組み、我が国の半導体産業基盤の強化を図ることを目的とする。

- 一 半導体人材の育成と確保
- 二 企業間取引・サプライチェーンの強化
- 三 海外との産業交流促進
- 四 その他コンソーシアムの目的を達成するために必要な事項

(構成)

第3条 コンソーシアムは、前条の目的に賛同し、自らが保有する資源の提供等コンソーシアムに協力を惜しまない半導体関連企業、関係団体、支援機関、教育機関、国の行政機関並びに関係地方公共団体等の別表に掲げる機関によって構成する。

2 コンソーシアムに幹事を置く。

- 一 経済産業省九州経済産業局長及び一般社団法人九州半導体・デジタルイノベーション協議会会長が指名した者が共同でコンソーシアムを代表する幹事（以下「代表幹事」という。）を務めるものとする。
- 二 代表幹事は、コンソーシアムの目的に照らし参画が適切でないと認められる場合を除き、構成機関を追加することができる。
- 三 代表幹事は、必要と認めるときは、幹事を追加することができる。
- 四 幹事の任期は、令和6年3月31日までとする。ただし、再任することができる。

3 代表幹事は、必要と認めるときは、コンソーシアムの傘下にワーキンググループを設置することができる。

4 コンソーシアムは、本条の構成機関名等を必要に応じて公開することができる。

(届出)

第4条 コンソーシアムの構成機関は、入会、退会のほか、名称等に変更があったときは、遅滞なくコンソーシアムの事務局にその旨を届け出なければならない。

(会合の開催)

第5条 コンソーシアムの構成機関が参集し開催する会合（以下「会合」という。）は、代表幹事が招集する。

- 2 代表幹事に事故等があるときは、代表幹事があらかじめ指定した者がその職務を代行する。
- 3 会合の招集は、会議の日時、場所、議事をあらかじめ構成機関に通知しなければならない。

- 4 会合の議事のうち審議が必要な事項については、構成機関からの会合出席者の過半数をもって決する。なお、各構成機関からの出席者数によらず、構成機関1つにつき1つの議決権とする。
- 5 代表幹事は、必要と認めるときは、会合を書面開催又はウェブ会議システムを利用して開催することができる。
- 6 コンソーシアムに属さない者は、あらかじめ代表幹事に届け出ることにより、会合にオブザーバーとして出席することができる。ただし、会合に出席するオブザーバーは、第3条第2項第2号及び第4条の規定を準用するものとする。
- 7 代表幹事は、必要があると認めるときは、コンソーシアムの構成機関以外の者を会合及びワーキンググループに招聘することができる。

(事務局)

第7条 コンソーシアムは、主たる事務局を経済産業省九州経済産業局内に置き、一般社団法人九州半導体・デジタルイノベーション協議会が事務局を補佐する。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、必要な事項については、構成機関と協議の上、代表幹事が別にこれを定める。

附則（令和4年3月29日）

- 1 この規約は、令和4年3月29日から施行する。
- 2 コンソーシアムの活動は、当面5年間とすることとし、令和8年度に取組の実施状況等を勘案し、必要に応じて所要の措置を講ずることとする。
なお、所要の措置は、令和8年度にとらわれず、講ずることができる。

附則（令和5年3月30日）

- 1 この規約は、令和5年3月30日から施行する。

附則（令和5年7月26日）

- 1 この附則は、令和5年7月26日から施行する。

九州半導体人材育成等コンソーシアム構成機関一覧

別紙

(令和5年7月26日現在)

	区分	名 称
1	産業界	株式会社アスカインデックス
2		株式会社アムコー・テクノロジー・ジャパン
3		エア・ウォーター株式会社
4		株式会社エイジェック
5		エスアイユー株式会社
6		SMC 株式会社
7		NRS 株式会社
8		株式会社 OS ナノテクノロジー
9		株式会社オジックテクノロジーズ
10		株式会社くまさんメディクス
11		計測エンジニアリングシステム株式会社
12		サクセスインターナショナル株式会社
13		櫻井精技株式会社
14		株式会社 SUMCO
15		株式会社ジーダット
16		Japan Advanced Semiconductor Manufacturing 株式会社
17		株式会社ジャパンセミコンダクター
18		JSR 株式会社
19		株式会社スズキ
20		株式会社スタッフサービス
21		ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社
22		株式会社タケシタ
23		中央電子工業株式会社
24		株式会社テラプローブ
25		株式会社デンソー
26		東京エレクトロン九州株式会社
27		東京応化工業株式会社
28		東芝情報システム株式会社
29		日研トータルソーシング株式会社
30		日清紡マイクロデバイス AT 株式会社
31		日総工産株式会社
32		株式会社日本マイクロニクス
33		株式会社ピーエムティー
34		株式会社藤田ワークス
35		株式会社マイスティア
36		株式会社マイナビ
37		三菱電機株式会社 パワーデバイス製作所
38		株式会社安川電機
39		UT エイム株式会社
40		ラピスセミコンダクタ株式会社 宮崎工場
41		リクルーティング・パートナーズ株式会社
42		ルネサスエレクトロニクス株式会社
43		株式会社ワールドインテック
44	教育機関	学校法人岩崎学園
45		国立大学法人大分大学
46		国立大学法人鹿児島大学
47		国立大学法人九州工業大学

48		国立大学法人九州大学
49		学校法人近畿大学産業理工学部（福岡キャンパス）
50		熊本県立技術短期大学校
51		国立大学法人熊本大学
52		独立行政法人国立高等専門学校機構
53		国立大学法人佐賀大学
54		崇城大学
55		東海大学九州キャンパス
56		国立大学法人長崎大学
57		学校法人福岡大学半導体実装研究所
58		国立大学法人宮崎大学
59		学校法人早稲田大学情報生産システム研究センター
60	行政機関	福岡県
61		佐賀県
62		長崎県
63		熊本県
64		大分県
65		宮崎県
66		鹿児島県
67		北九州市
68		福岡市
69		熊本市
70		文部科学省
71		経済産業省
72		国土交通省九州運輸局
73	協力機関	大分県 LSI クラスター形成推進会議
74		かごしまモノづくり推進協議会
75		公益財団法人北九州産業学術推進機構
76		一般財団法人九州オープンイノベーションセンター
77		公益財団法人九州経済調査協会
78		一般社団法人九州経済連合会
79		公益財団法人九州先端科学技術研究所
80		一般社団法人熊本県工業連合会
81		公益財団法人佐賀県産業振興機構
82		国立研究開発法人産業技術総合研究所 九州センター
83		SEMI ジャパン
84		独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部
85		一般社団法人電子情報技術産業協会
86		株式会社日本政策投資銀行
87		独立行政法人日本貿易振興機構 福岡貿易情報センター
88		公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団
89		明倫国際法律事務所

※区分毎に五十音順（行政機関は除く）

（幹事）

	区分	名 称
1	民間代表	一般社団法人九州半導体・デジタルイノベーション協議会筆頭副会長
2	行政代表	九州経済産業局長